

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	登別市アイヌ政策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業) の別
3 事業の目的	アイヌ文化等の次世代への承継を確実なものとするとともに、地域に存するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目的とする。
4 事業の概要	(1) 文化振興事業 ① アイヌ伝統等普及啓発事業 ○事業実施主体 - 登別市 ○事業の実施場所 - 登別市 ○事業の実施期間 - 交付決定日～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 - 観光交流センターや鉄南ふれあいセンター（旧幌別生活館）等のアイヌ文化等関連施設において、アイヌ文化に触れ、学ぶ機会を設けることにより、アイヌ文化に対する理解、関心を深め、市民等へのアイヌ文化の伝承に努める。 - 知里幸恵に関する資料展示の充実を図り、アイヌ文化の普及啓発を図る。 - 市民や研究者のほか、観光客に対しても魅力ある文献資料等を提供するため、アイヌ文化に関する資料を収集し、観光交流センター「ヌプル」等に配置する - アイヌ民族が実際に食べていたチェブ・オハウなどの伝統料理を児童生徒が食べやすいように現代風にアレンジし、学校給食で提供し、給食を通じて児童生徒に対しアイヌ民族の伝統等を普及・啓発を図る。 (2) 地域・産業振興事業 ① アイヌ文化関連の観光プロモーション事業 ○事業実施主体 - 登別市 ○事業の実施場所 - 登別市・白老町

○事業の実施期間

- ・ 交付決定日～令和８年３月

○事業の内容と考え方

- ・ 市民へアイヌ文化に触れる機会を創出するとともに、市内のアイヌ文化等関連施設及び観光施設の利用促進を図り、ウポポイ（民族共生象徴空間）と本市のアイヌ文化等関連施設などへの周遊に繋げる。

②アイヌ文化のブランド化推進事業

○事業実施主体

- ・ 登別市

○事業の実施場所

- ・ 登別市

○事業の実施期間

- ・ 交付決定日～令和８年３月

○事業の内容と考え方

- ・ デジタルスタンプラリーの実施により、アイヌ文化等関連施設への周遊や市内消費を促すとともに、参加者にアイヌ文様を施したノベルティを配付すること等により、アイヌ文化の普及及び市内経済の活性化を図る。

（３）コミュニティ活動支援事業

①多文化共生推進事業

○事業実施主体

- ・ 登別市

○事業の実施場所

- ・ 登別市等

○事業の実施期間

- ・ 交付決定日～令和８年３月

○事業の内容と考え方

- ・ 海外の先住民の歴史や文化、取組について理解を深めることにより、多文化共生社会づくり等の担う人材を育成することを目的とする。
- ・ 先住民文化尊重の地域であるニュージーランドやサイパン等の先住民族との交流を図

	る。 ・派遣にあたって、派遣者がアイヌ文化に関する知識と理解を深めることを目的に、アイヌ協会の講師を招き、アイヌ民族の歴史、伝統文化、現代のアイヌの人々の暮らしなどについて、深く学ぶ機会を提供する。
5 アイヌ施策推進地域計画における記載	4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業 ■ アイヌ伝統等普及啓発事業 ・ 観光交流センター（ヌプル）や鉄南ふれあいセンター（旧幌別生活館）等を中心に、アイヌ文化に関する講座やアイヌ民族の伝統的刺繍を用いた作品制作の体験を通じた普及啓発 ・ 貴重な知里幸恵に関係する資料のレプリカを制作し、アイヌ文化関連資料の将来に渡る保存と展示の充実を図り、アイヌ文化への理解を深める環境の整備 ・ 市内の子どもたちへのアイヌ文化の振興と理解として、アイヌ関連絵本制作や知里幸恵の人生を描いた映画を上映することによる普及啓発 ・ 市内にある遺跡として登録されている「アフンルパル」の3D地形図を制作し、アイヌ文化紹介サイトへの掲載及びアイヌ関連施設での展示により、アイヌ文化の伝承、普及啓発 ・ 新たなアイヌ文化の発信施設でもある観光交流センター（ヌプル）でのアイヌ関連文献等の更なる充実を図ることによる、普及啓発 ・ 市内小中学校に提供している学校給食において現代風のアイヌ伝統料理を提供し、子どもたちに食を通じてアイヌ文化に親しみをもってもらうことによる、普及啓発 ・ 登別市のアイヌ民族の歴史・自然・文化を紹介する博物館である登別市郷土資料館の更なる充実を図り、普及啓発 ■ 登別市郷土資料館改修事業 ・ 登別市のアイヌ文化、歴史、自然等を紹介する博物館である登別市郷土資料館について、令和3年にリニューアルしたアイヌ文化の展示を活かし、他の展示をリニューアルするとともに、施設全体の改修を行うことにより、アイヌ文化展示の観覧者の増加が期待でき、またアイヌ文化資料を含む所蔵資料を後世に残すように努め、将来に渡りアイヌ文化の普及啓発を図る 4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業 ■ アイヌ文化関連の観光プロモーション事業 ・ 市民へアイヌ文化に触れる機会を創出するとともに、本市の観光施設の利用促進につなげるため、ウポボイや本市のアイヌ文化関連施設、観光施設を巡るツアーを企画

	し、ウポポイと本市のアイヌ文化等関連施設などへの周遊を図る。 ・ 登別温泉地区とウポポイを結ぶアイヌ文様を施した都市間バス（ラッピングバス）の運行による相互送客を図る。 ・ 観光交流センター（ヌプル）を核とした着地型観光ツアーを実施するとともに、JR 登別駅前広場の整備に併せてウポポイや本市の観光イベント等の情報発信の充実を図る。 ・ 国内外から本市を訪れる観光客を対象に、アイヌ文化に対する認知度や関心度を高めるとともにウポポイ周知等を図るために、本市の観光地での夜間観光事業を実施する。 ■ アイヌ文化のブランド化推進事業 ・ アイヌ文様を施したデジタルスタンプラリーのWebサイトを立ち上げるとともに、このサイトを活用した事業を実施することにより、アイヌ文化等関連施設への周遊や市内消費を促し、アイヌ文化の普及啓発及び市内経済の活性化を図る。 4－4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業 ■ 多文化共生推進事業 ・ アイヌの人々や市内の中学生等を多文化共生、先住民文化尊重の先進地であるニュージーランドやサイパン等へ派遣し、先住民族との交流を図り、多文化共生社会づくり等を担う人材の育成を図る。
6 事業の成果目標等	
（１） 成果目標の達成に向けた工程	（１） 文化振興事業 ・ アイヌ民族に関する講座やアイヌ民族の伝統的刺繍を用いた作品制作を通じた普及啓発 ・ 知里幸恵に関する資料のレプリカ制作及び展示の充実を図ることによる普及啓発 ・ 遺跡として登録されている「アフルパル」の3D地形図を制作し、アイヌ文化紹介サイトへ掲載やアイヌ関連施設での展示による普及啓発 ・ 市内小中学校で現代風にアレンジしたアイヌ伝統料理を学校給食で提供し、アイヌ文化を食を通じて普及啓発 ➤ 地域におけるアイヌ文化の発信や、地域の人々がアイヌ文化を体験することによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、アイヌ文化に対する関心度が増えるほど効果が高まると考えられる。 （２） 地域・産業振興事業

	・ ウポポイと本市のアイヌ関連施設及び観光施設の周遊促進事業 ・ アイヌ文様を施した都市間高速バス（ラッピングバス）運行支援事業 ・ 観光交流センター（ヌプル）を核とした着地型観光ツアーの実施 ・ アイヌ文様のデジタルスタンプラリーのサイトを活用した事業 ➤ アイヌ文化の情報発信施設の一つである観光交流センターを核とした観光振興事業や隣町に開設されたウポポイとの相互送客事業を実施するなど、市民や国内外の観光客にアイヌ文化に触れる機会を創出し、広くアイヌ文化を発信することで、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、本市を訪れウポポイや観光交流センターに訪れることによるアイヌ文化の関心度が増えるほど効果が高まると考えられる。 （３） コミュニティ活動支援事業 ・ 市内の中学生等を海外へ派遣し、現地の先住民族との交流を図り、多文化共生社会づくり等の担う人材を育成する事業 ➤ 北海道のアイヌ民族のついて学び、海外の先住民文化尊重の先進地に行き、先住民族との交流を図ることで、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、アイヌ民族を含めた先住民族に対する関心度が増えるほど効果が高まると考えられる。
成果目標、（中間）目標年度（成果目標に対する現状値、及び（２）文化振興事業果目標の達成見込みについて記載すること）	（１） 文化振興事業 アイヌ文化講座等の参加者後のアイヌ文化への関心度 （最終目標）令和１０年度 ９０．０％ アイヌ文化等関連施設の来館者数（観光交流センター・郷土資料館） （最終目標）令和１０年度 ２３３千人／年間 （２） 地域・産業振興事業 アイヌ文化等関連施設の来館者数（観光交流センター・郷土資料館） （最終目標）令和１０年度 ２３３千人／年間 市民団体のウポポイへの送客数 （最終目標）令和１０年度 ２００人／年間 観光入込客数 （最終目標）令和１０年度 ３，８００千人／年間 （３） コミュニティ活動支援事業

	多文化共生推進事業の参加後の先住民族（アイヌ民族も含む）への関心度 （最終目標）令和10年度 90.0%
（3）成果目標の確認方法	・ K P I であるアイヌ文化講座等の参加者後のアイヌ文化への関心度、観光交流センター（ヌプル）来場者数、市民団体のウポポイへの送客数、多文化共生推進事業の参加後の先住民族（アイヌ民族も含む）への関心度について、実績値を公表する。 ・ 市の行政評価システムにより、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。
7 地域の概要	
（1）地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	登別市は北海道の南西部に位置し、年間に延べ400万人を超える観光客が訪れ、宿泊者数は130万人を超える日本有数の観光都市です。同時にアイヌ民族のコタンがあり、自治体名や地域名がアイヌ語に由来するなどアイヌ文化が根底に流れるまちです。 特筆すべきは断絶の危機にあったアイヌ語の口承文芸を、後世に伝える決定的な役割を果たした知里幸恵や知里真志保、さらには金成マツらを輩出したことであり、アイヌ文化が地域全体に深く浸透しています。令和5年は、6月に知里幸恵の生誕120年を迎えたことや知里幸恵がアイヌ民族として初めてアイヌの物語を文字化した『アイヌ神謡集』が刊行100年を迎えたという記念すべき年となり、本市のアイヌ文化の普及につながった年であります。 関連して、登別アイヌ協会やN P O、市民活動団体が、アイヌ文化を後世に引き継ぐと活動を続けており、アイヌ文化の振興が積極的に展開されています。 本市では昭和22年頃、登別アイヌ協会が設立され、アイヌ文化の復興や伝承を図るとともに、事務局が所在する登別市鉄南ふれあいセンター（旧幌別生活館）を活動の拠点として、木彫り講座や伝統的儀礼を開催するなど、アイヌ文化等の継承・発信を行ってきました。 また、登別市と登別市教育委員会では、登別アイヌ協会やN P O、市民活動団体と連携を図りながら様々な取組を進めており、例えば、市民に対してアイヌの歴史や文化を学ぶためのアイヌ文化講座を開催しているほか、公益社団法人北海道アイヌ協会に対して補助金を拠出する形でアイヌ民族文化祭を支援し、アイヌ民族の文化伝統とその活動を広く一般に紹介する取組を行っています。登別市郷土資料館では、アイヌ関連資料や民具を展示

	するなどし、市民がアイヌの歴史や文化を学ぶ機会の充実を図っています。 さらには、令和元年度以降はアイヌ伝統等普及啓発事業やアイヌ文化関連の観光プロモーション事業等の実施や令和2年7月のウポポイ開設、令和5年3月の観光交流センター（ヌプル）の供用開始などをきっかけに、市民や観光客のアイヌ文化に対する興味関心や理解が高まり、アイヌ関連施設への来客数の増加やアイヌ関連団体の活動に参加する地域住民の増加の動きがあります。 しかし、登別アイヌ協会を含む関連団体は高齢化などによる、会員の減少、担い手の不足といった課題が解消したものでなく、引き続きアイヌ文化の次世代への地道な活動による継承が喫緊の課題となっています。 また、国内外から多くの観光客が訪れる本市がウポポイへの送客拠点として、ひとりでも多くの人にアイヌ文化に触れることができる取組やウポポイを訪れた観光客が本市の新たにできた観光交流センター（ヌプル）をはじめとする市内のアイヌ文化等関連施設に訪問してもらう取組等、相互送客につなげ、更なるアイヌ文化の発信をしていく必要があります。
（２）施設等の管理 運営体制	・ 鉄南ふれあいセンター（幌別生活館）は登別市が管理している。 ・ 登別市郷土資料館は、登別市が管理している。 ・ 観光交流センター（ヌプル）は登別市が管理している。 ・ 銀のしずく記念館は、NPO法人知里森舎が管理している。
（３）アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	・ 登別アイヌ協会と定期的に意見交換を行っている。

8 収支予算

(1)収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	11,630,000	15,460,000	0	-3830000
市町村負担金	2,909,400	3,866,337	0	-956937
その他	1,688,750	1,254,130	434620	0
計	16,228,150	20,580,467	0	-4352317

(2)支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1)文化振興事業	2,470,000	2,279,192	190808	0
報償費	180,000	180,000	0	0
需用費	100,000	99,480	520	0
消耗品費	150,000	0	150000	0
賄材料費	2,040,000	0	2040000	0
委託料	0	1,999,712	0	-1999712
(2)地域・産業振興事業	5,798,150	11,744,681	0	-5946531
報償費	125,000	125,000	0	0
需用費	429,000	385,000	44000	0
役務費	1,475,750	1,117,881	357869	0
委託料	3,768,400	2,859,220	909180	0
使用料及び賃借料	0	7,257,580	0	-7257580
(3)コミュニティ活動支援事業	7,960,000	6,556,594	1403406	0
旅費	96,000	101,684	0	-5684
報償費	30,000			
委託料	7,834,000	6,454,910	1379090	0
合 計	16,228,150	20,580,467	0	-4352317
報償費	335,000	305,000	30000	0
需用費	529,000	484,480	44520	0
役務費	1,475,750	1,117,881	357869	0
委託料	11,602,400	11,313,842	288558	0
旅費	96,000	101,684	0	-5684
使用料及び賃借料	0	7,257,580		
消耗品費	150,000	0	150000	0
賄材料費	2,040,000	0	2040000	0